

令和7年5月21日
世田谷総合支所
政策経営部
生活文化政策部

三軒茶屋駅周辺における公共機能の向上について

1 主旨

三軒茶屋は、交通利便性が高く、世田谷区基本計画においても「広域生活・文化拠点」に位置付けられ、多くの人で賑わう、産業や文化の中心地である。公共施設という点からも、三軒茶屋の特徴を踏まえ、区民利用施設や行政手続き施設、就労関係施設、産業施設、文化芸術・交流施設などが集まり、利用者数が増加しているが、新規整備や拡張できる公共施設の場所の確保が難しい状況である。

このような状況の中、区ではマイナンバーカードセンターや三茶しゃれなあどホール（世田谷区民会館別館）の三茶昭和ビル内での開設を通して、区民利用施設や行政手続き施設の機能改善を図るとともに、三軒茶屋分庁舎へ就労関係施設を移転・集約し、産業部門との連携強化を図るなど、効率的かつ効果的な施設の配置を行ってきた。

一方で、公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）における、太子堂出張所の狭隘化が引き続き課題であることから、太子堂出張所のキャロットタワー3階への移転により狭隘化の解消を図る。また、移転に伴い、太子堂まちづくりセンターや世田谷文化生活情報センター等の三軒茶屋駅周辺の公共施設の再配置を行うことで、当該地域の公共機能の向上につなげていく。

2 三軒茶屋駅周辺における公共施設の主な課題

（1）太子堂出張所【太子堂複合施設1階】

三軒茶屋は交通利便性が高いことから、他の出張所と比較しても多くの来客がある。また、現在普及しているマイナンバーカードは太子堂複合施設を当初開設したときには開始されておらず、制度開始以降、保有率の向上に伴い関連業務が増加し手続きブースを増設しており、事務室や窓口カウンター、待合スペースの狭隘化による混雑が課題となっている。今後、システム標準化に伴う、「書かない窓口」の円滑な運用・拡大を図るためにも、適切な面積の確保は必要不可欠な状況となっているところである。

【各出張所の来客数】

窓口	面積【㎡】	来客数（令和6年3・4月）【人】
太子堂出張所	300	13,543
経堂出張所	270※	8,052
用賀出張所	158	7,131
二子玉川出張所	152	5,421
烏山出張所	262	6,976

※経堂出張所は移転後の面積予定

（2）太子堂まちづくりセンター、太子堂あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会太子堂地区事務局【太子堂複合施設2階】

まちづくりセンターに必要な標準的な面積が確保されていないことから、まちづくりセンターの待合や情報提供スペースが確保できていない。また、建物の構造・面積の関係

で、広い廊下によりあんしんすこやかセンターのみが分離されており、三者での連携が取りづらい配置になっている。今後、あんしんすこやかセンターの利用者の増加を見据え、職員増への対応が可能となるよう、執務スペースなどの面積確保や、利用者の動線への配慮など、機能面での強化を図ることが必要な状況となっている。

(3) 世田谷文化生活情報センターなど【キャロットタワー】

公益財団法人せたがや文化財団（以下、「文化財団」）では、クロッシングせたがやの面積拡大及び交流スペースの確保や、新たに市民活動支援の拠点となる本庁舎等における区民利用・交流拠点施設ができることによる市民活動支援コーナーについての検討のほか、文化財団事務局の狭隘化解消に向けた検討を図ってきたところである。

3 三軒茶屋駅周辺における公共施設の再配置

各施設の課題を踏まえ、次のとおり三軒茶屋駅周辺の公共施設の再配置を行い、公共機能を向上させ、区民の利便性向上や区民活動の活性化等を図る。

(1) 太子堂出張所【太子堂複合施設 1 階 約 300 m² ⇒ キャロットタワー 3 階 約 400 m²】

太子堂出張所の狭隘化を解消するため、太子堂複合施設 1 階から認知度の高いキャロットタワー 3 階へ移転し、面積の拡大を図るとともに、アクセスの向上により区民の利便性向上を図る。また、住民票などの証明書の発行を担うクイック窓口と、転入など時間を要する手続きを担う窓口など、施設の形状を有効活用し、利用目的に応じて効率的に対応ができる窓口体制を構築することで、動線の明確化による混雑緩和を図る。一方で、「行かない」「待たない」「書かない」窓口に向けた各取組みを推進し、来庁時の窓口の効果的な運用を実践する。

(2) 太子堂まちづくりセンター、太子堂あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会

太子堂地区事務局【太子堂複合施設 2 階 約 310 m² ⇒ 1 階など 約 380 m²】

太子堂複合施設内 1 階に移転することで、まちづくりセンターの待合や情報提供スペース、あんしんすこやかセンターの今後の利用者の増加を見据えた執務スペースなどの面積を確保する。来庁者の動線・機能面などに配慮した施設とし、執務スペースを一体化することで三者の関係を強め、地区の四者連携の一層の促進を図る。また、ふれあい広場とのアクセス性が向上することで、一体的な運用による防災機能の向上も図る。

(3) 世田谷文化生活情報センターなど

①クロッシングせたがや

【キャロットタワー 2 階（八角堂）⇒ 太子堂複合施設 2 階移転拡充】

キャロットタワー 2 階から太子堂複合施設 2 階へ移転することで、既存の活動スペースに加え、日本人住民や外国人住民、また、地域で活動している団体等が交流できるスペースの確保を図ることで、相互の活動や交流を活性化させていく。

②市民活動支援コーナー（世田谷文化生活情報センター生活工房内）

【キャロットタワー 3 階 ⇒ 閉鎖】

本庁舎等における区民利用・交流拠点施設が開設されることから、これまで市民活動団体の拠点機能を担ってきた市民活動支援コーナー（施設利用、相談業務）については、閉鎖する。これまで当該コーナーを活用していた団体は、区民利用・交流拠点施設の利用を促していく。なお、生活工房では、引き続き市民活動支援の取組みを継続していくため、これまでと同様に市民活動をテーマとした展示や企画を検討していくとともに、区民利用・交流拠点施設と連携した取組みを進めていく。

③生活工房ギャラリー【キャロットタワー3階 ⇒ 2階移転拡充】

キャロットタワー3階から2階に移転することで、面積の拡大と入りやすさの醸成を図る。

④文化財団事務局スペース【キャロットタワー5階、2階拡充】

クロッシングせたがやが、キャロットタワー2階（八角堂）から移転することに伴い空いたスペースを、文化財団事務局スペースとして活用することで、事務局の狭隘化の解消を図る。

(4) 住民票・印鑑証明発行窓口【キャロットタワー2階 ⇒ 閉鎖】

キャロットタワー2階にある住民票・印鑑証明発行窓口については、利用実態（令和6年度 日曜日平均：1日あたり約58件）や、マイナンバーカードおよびコンビニ交付の普及がさらに進んでいること等を踏まえ、令和8年3月末にて閉鎖する。

《配置・スケジュール（予定）》

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
キャロットタワー	2階 (ユニクロ奥)	マイナンバー窓口、 住民票・印鑑証明発行窓口	あいりす（仮移転） 住民票・印鑑証明発行窓口		工事	令和9年1月～	生活工房ギャラリー(約200㎡)			
	2階 (八角堂)	クロッシング(約80㎡)				工事	文化財団事務局スペース(約80㎡)			
	3階	市民活動支援コーナー(約220㎡)			工事	令和9年1月～	太子堂出張所(約400㎡)			
		生活工房ギャラリー(約80㎡)								
	3階 (主劇場)	パブリックシアター			工事	パブリックシアター				
4・5階	世田谷文化生活情報センター									
太子堂複合施設	1階	太子堂出張所(約300㎡)			～令和8年12月	工事	令和9年4月～	太子堂まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会(約380㎡)		
	2階	太子堂まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会(約310㎡)				工事	クロッシング（交流スペースを含む）(約230㎡)			
	3階	区民活動フロア(約65㎡)、三軒茶屋区民集会所(約130㎡)								
	4階	わんぱくクラブ三軒茶屋								

4 キャロットタワー中長期保全改修工事

世田谷文化生活情報センターは、平成8年の開設以来29年が経過し、区所有の当該施設において維持保全による改修工事が必要な時期を迎えている。「世田谷区公共施設等総合管理計画」では、建物全体の改修計画とあわせ、必要な改修工事を実施していくこととしており、本施設の工事については休館期間等、施設運営への影響を低減させるための的確な工事計画が求められている。そのため、令和8年度に着手予定のパブリックシアターの天井改修工事や太子堂出張所移転工事などの機会を捉え、先行出来る部分の中長期保全改修等の工事（空気調和設備や給排水衛生設備等）を実施していく予定である。

5 概算経費（令和7年度第1次補正予算）

253,426千円

(内訳)

(1) 太子堂出張所移転 設計費：4,395千円

- (2) クロッシングせたがや移転 設計費：4, 1 5 8 千円
 (3) 生活工房ギャラリー移転 設計費：4, 8 7 3 千円
 (4) キャロットタワー中長期保全改修（高層棟）設計・工事費：2 4 0, 0 0 0 千円
 【令和8年度債務負担額：3 6 0, 0 0 0 千円】

※上記（1）～（3）及び、太子堂まちづくりセンター等の移転にあたっての改修費については、今年度実施する設計を踏まえ、令和8年度当初予算において別途計上予定である。

※令和8年度に予定しているパブリックシアターの天井改修工事に係る費用については既に令和7年度当初予算（1 0 0, 0 0 0 千円【令和8年度債務負担額：1 5 0, 0 0 0 千円】）において、上記概算経費とは別に確保している。

6 今後のスケジュール（予定）

令和7年	5月	区民生活常任委員会 DX・地域行政・公共施設整備等推進特別委員会報告
令和7年	6月～	第2回定例会 各設計費及び中長期保全改修費の補正予算 太子堂出張所、クロッシングせたがや、生活工房ギャラリー 移転設計、キャロットタワー中長期保全改修 設計・工事
令和8年	5月～	太子堂出張所 移転工事など
令和9年	1月	太子堂出張所・生活工房ギャラリー移転開設
	4月	太子堂まちづくりセンター等移転開設

《配置図》

